

Title	「所有と労働の分離」論
Sub Title	Theorie über "Die Teilung des Eigentums und der Arbeit"
Author	林, 倉史(Hayashi, Takabumi)
Publisher	
Publication year	1977
Jtitle	三田商学研究 (Mita business review). Vol.20, No.4 (1977. 10) ,p.76- 89
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234698-19771030-04051062

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

「所有と労働の分離」論

林 倘 史

本論は、以下の三章で構成されている。

第1章…「直接的生産者の生産手段の所有からの分離と、領有法則の転回」

第2章…「労働の社会的分割（社会的分業）と所有・支配」

第3章…「株式制度の発展と、労働と所有の分離」

序

第1章から第3章までを通しての問題意識は、いわゆる「所有と経営の分離」が、「所有と労働の分離」との関連において、如何に把握せられ、そしてまた、「所有と労働の分離」が人類史の中で如何に位置づけられるべきか、というところにある。

そして、本論文全章を通して、私が明らかにしようとしていることは、いわゆる「所有と経営の分離」こそ、資本家的生産様式を基本的に可能ならしめている「所有と労働の分離」過程の最後的発現形態なのだ、というその一点に凝縮されうる。

すなわち、「資本の所有と機能（経営）の分離」過程こそ、人類史における「所有と労働の本源的一体性」の段階「所有と労働の分化・分離」の段階、そして再び自然的・社会的狭隘性を克服した、新たなる「所有と労働の一体性」への発展的帰還に至る最終的・過渡的準備過程なのだ、ということに凝縮されうる。

逆に、資本の所有と機能（経営）の分離過程を、いわゆる「個別資本論」、あるいは、「株式会社論」の枠内で把握してしまうことは、次の様な階級支配体制の「落し穴」に陥らざるを得ない。

つまり、論者が如何に、いわゆる「個別資本論」、あるいは、「株式会社論」を開拓しても、その到達する地平は、せいぜい株式会社が「資本家的生産様式の枠内での、私的所有としての資本の止揚」でしかないこと、したがってその枠内での「所有と機能（経営）の分離」でしかなく、決して、資本家的生産様式そのものをも止揚していく過程、すなわち「直接的生産者と生産手段の所有からの分離」過程から、両者の発展的な新たなる統一への過程の中に把えきることはできない。

私に課せられている問題の現段階における課題は、「過渡期社会」における新しい展望のうちに、

「この所有と労働」の一体性を論じることでなければならない。

労働者階級による「部分的経営参加」をもって、あるいは、「資本家的生産様式の枠内」での「全面的参加」をもって、その至上命題とする「階級協調」は、分析批判される必要がある。

かくて本論文では、まず第1章で、労働の生産手段の所有からの分離・労働者からの客体的生産諸条件に対する所有の分離こそ、資本生成の歴史的要件であることを確認し、さらに、労働者階級こそが生産手段の眞の所有者であることの物質的根拠を展開する。

次いで、第2章において、社会的労働の分割（社会的分業）を基点とする、所有一階級一国家の関連の中から「労働と所有の分離」を抽出し、そして最後に、第3章で「株式制度と、所有と労働の分離」を展開して、労働者階級による生産手段の技術的支配＝社会的・共同占有の拡大過程と生産の社会化が、形骸化した生産手段の私的資本家の性格と真っ向から対立し始める過程であること、そして終局的には、労働者階級が資本家階級から所有権を奪取し、生産手段の労働者階級による社会的・共同所有へ至る過程でもあることへと本論を展開させていく予定である。

第1章 直接的生産者の生産手段の所有からの分離と、領有法則の転回

ここでの基本作業は、従来の「個別資本論」。あるいは、「株式会社論」で展開されてきた、いわゆる「所有と機能の分離」という中での所有とは、一体何を意味しているのかを基本的に問いつぶことにある。

換言すれば、資本生成の歴史的要件としての資本の「所有」とは、一体何であったのかを根底的に把え直すことである。

逆に、この基礎作業なしに、労働・所有論一般を展開してしまうことは、「資本家的生産様式の枠内」での、労働者による株式所有を媒介とした労働者の経営参加そのものを最終目標として論じてしまい、結果的には資本家的生産様式擁護論へと直結していく可能性を許容させてしまうこととなる。

常に、「所有関係」を最も基本的な生産関係として位置づけ、それとの関連のなかから階級関係を明確化する立場に立ちつつ、以下、第1章での結論を述べて、本論に入ろう。

直接的生産者と生産手段との分離・主体としての労働者と客体的生産諸条件との分離、したがって、労働者からの客体的生産諸条件に対する所有の分離こそが、まさしく資本形成の本質的要件である。

本 論

封建的生産様式の資本家的生産様式への移行は、自由な私的所有生産者の解体過程を媒介する。

即ち、「自由な労働と、この自由な労働の貨幣との交換は、……賃労働の前提であり、また資本

の歴史的条件の一つであるが、そうだとすれば、自由な労働をそれが実現される客体的生産諸条件—労働手段と労働材料—から分離することがもう一つの前提である。したがって何よりもまず、労働者を彼の天然の仕事場としての大地から切り離すこと—それ故、自由な小土地所有、ならびに東洋的共同体を基礎とする共同体的土地所有を解体することである。^(注1)

これを一言でいえば、資本生成の要件は、所有形態が私的形態であろうが、共同体的形態であろうが、その形態に一切係わりなく、そこで所有と労働との一体性の解体をこそ、第一義的に要求する、ということ以外の何物をも意味しない。

したがって、資本生成のための歴史的要件の第一は、自由な賃労働者の創出、すなわち、労働の客体的生産諸条件からの分離であり、歴史具体的には封建的生産において最大の生産手段である大地=土地からの農民（自由な小土地所有者=農業労働者）の排除である。なぜならば、大地にこそ、原材料・用具・及び労働によらずして大地そのものによってつくられた生活資料が見出されるからであり、故に、大地=土地の所有に基づく労働行為こそ、資本生成への絶対的要件と真っ向から対立することを意味するからである。

ここに、マルクスが『資本制生産に先行する諸形態』において、資本の生成に先行して、またその過程において解体されるべき四つの要件のうちの第一要件として提起した根拠がある。それでは、残りの三つの要件とは何か。

第二に解体されるべきは、労働者が用具の所有者として現われる諸関係の解体である。より具体的には、中世の都市制度において端的に出現したツンフト=同職組合の解体である。何故ならば、ここでは労働者が「用具を現実に領有し、それを労働手段として扱うところの技芸(Kunst)」は、労働者のある特殊な技能として現われるが、この特殊な技能こそ、彼を用具の所有者として指定する。^(注2)」からである。

第三は、第一、第二の条件に含まれるが、労働者が生活するのに必要な消費手段を生産以前に占有している関係の解体である。すなわち、土地所有者は必要な消費元本を直接に用意し、手工業親方はその消費元本を相続し、稼ぎ、貯える。手工業職人は始めは見習い徒弟として家父長制的に親方に寄食し、職人になると消費元本を一定程度占有的に共有する。このように、労働者が生産を始める前に生活手段を所有する条件が解体されねばならない。

最後に第四は、「労働者自身、生きている労働力能自体が、なお直接に客体的生産諸条件の下に属し、そしてそのようなものとして領有されているような諸関係」すなわち奴隸制・農奴制の解体である。何故ならば、「資本は労働者を領有するのではなく、彼の労働を領有するのである。——

(注1) Karl Marx, *Grundrisse der Kritik der politischen Ökonomie*, [Rohentwurf] 1857～1858
Diez Verlag, Berlin, 1953. S. 375 (以下 *Grundrisse*) 邦訳は次の書を基底としている。高木幸二郎監訳、『経済学批判要綱』大月書刊 第3分冊 頁407 (以下、分冊と頁数にて表示)

(注2) 「*Grundrisse...*」S. 339 「要綱III」p. 434.

(注3) 「Ebenda」S. 397 「要綱」S. 387 「要綱III」p. 433.

(注4)
直接ではなく、交換を通じて媒介的に」、だからであり、それによって、資本の可動性に対する労働力の可動性を獲得することにあるからである。

● ● ● ● ●

この資本創成の歴史的前提出条件、すなわち裸の自由な労働者として、客体的生産諸条件から離脱したその意味で、単なる抽象的な主体の確立する条件は、主体的条件と同時に、それに対応して客体的生産諸条件が労働者に対置され、自立化する条件でもなければならぬ。

それは、次の「歴史的状態」の解体を要件とする。その解体されるべき「第一号」の下では、(+) 土地とその土地所有者 (=労働者) とが一体化しており、彼はその土地所有によって「潜在的には原材料の所有も、原初用具たる大地自体の所有も、またその土地に自生する果実の所有」をも確保する。つまり、ここでは労働者が土地所有者であり、労働用具所有者であり、そして生活資料の所有者でもある。

(注5)
解体されるべき「第二号」のもとでは、(+)労働者は客体的自然の直接的所有から一步前進して、主体的自然としての人間の労働によって作り出した労働用具を所有する。その労働用具所有を物質的、技術的に指定するのは労働者のある特殊な技能として現われる技芸 (Kunst) である。ここではもはや、所有の基礎をなしているのは自然的な共同体ではなく、人間労働の生産物としての労働用具に対する関係行為に基盤をおく共同体、つまり、ツンフト=同職組合である。ここで労働者は彼の技芸を發揮させる労働用具を所有することによって、原材料や生活資料を取得する。これが解体されるべき「歴史的状態第二号」である。

そして最後に、「第三の可能な形態」においては、(+)労働者は土地所有者でも、労働用具所有者でもないが、生活資料の所有者である。しかし、この形態はあくまで「第三の可態な (mögliche) 形態」に留まり、現実的に成立したのは、「パンと催し (Panes et circenses) の時代のローマ平民」に対してのみである。

以上の「歴史的状態第一号」・「歴史的状態第二号」・「第三の可能な形態」は、生産手段が労働者から分離・自立化し、資本としての生産手段が形成されるためには、徹底的に否定されることになる。

かくして、資本の生成は、労働と労働実現のための客体的諸条件に対する所有との結合を徹底的に否定する。最後に、ここでもう一度『諸形態』の冒頭の文章を想起しよう。

「自由な労働とこの自由な労働の貨幣との交換は、……賃労働の前提であり、また資本の歴史的条件の一つであるが、同様に、労働の実現の客体的諸条件からの自由な労働の分離が、もう一つの

(注4) 「Ebenda」S. 397 「要綱」p. 432.

(注5) 「Ebenda」S. 398 「要綱」p. 433.

(注6)
前提である。

● ● ● ● ●

さて、以上が資本関係の形成、すなわち本源的蓄積に先行する形態、いわゆる「資本制的生産に先行する諸形態」であった。

それでは、本源的蓄積とは何か。

「本源的蓄積とは、狭く経済学的に言えば、価値関係の拡延深化を通じての資本関係への自己転回の過程であり、この転回の進展における価値関係の普遍化への過程である。これを広く歴史理論的に言えば、封建的生産=および領有様式の資本家的な生産=および領有様式への転化を媒介する自由な私的所有者による『小経営的生産様式』(=市民的生産様式)の自己解体の過程であり、また、その資本家的な生産=および領有様式への転回における市民的=資本家の生産=および交通諸関係の普遍化への道程である」。^(注7)そして本源的蓄積とは、端的に言えば「生産者と生産手段との歴史的分離過程以外のものではありえない。それが『本源的』なものとして現象するのは、けだし、それが資本と資本に対応する生産様式の前史をなすからである」。^(注8)

かくして本源的蓄積とは、労働と所有との歴史的分離過程以外のものではなく、資本家的な生産様式の前史であり、また資本の史的生成史であると同時に、資本の本来的蓄積過程においても再生産される過程でもある。

すなわち、この過程は労働者を彼の客体的生産諸条件の所有から分離する過程を通して、一方で生産手段を資本に転化し、他方で労働者(直接的生産者)を賃労働者に転化していく過程である。そして、本源的蓄積の歴史において、もっとも徹底的に、かつもっとも大規模に、暴力的に人間大衆が生活維持手段からひき離されて、無一物なプロレタリアートとして労働市場に投げ出されたのは、農民からの「母なる大地」の収奪を通してであった。「農村生産者(der ländliche Produzent),^(注9)農民からの土地収奪は全過程の基礎をなす」。人間大衆を暴力的に彼らの生活手段(大地)から切り離すその過程は「資本論、第1部・第24章」に生きしく記述されている。農村では、「教会所領の掠奪、国有地の詐欺的譲渡、共同地の盜奪や、横領的なまた仮借ない暴行(Terrorism)をもって遂行された封建的及び氏族的所有の近代的所有への転化」がなされ、無一物のプロレタリアートが創造されたのである。

(注6) 「Ebenda...」S. 375 「要綱III」 p. 407.

(注7) 平田清明著「経済学と歴史認識」岩波書店刊 p.450.

(注8) K. Marx 「Das Kapital」 Diez Verlag, Berlin, 1966, S. 742 (Erster Band) 以下「Das Kapital」邦訳は次の書を基底としている。

向坂逸郎訳「資本論」第1巻 岩波書店刊 昭和42年 p. 896.

(注9) 「Das Kapital」S. 744, 邦訳 p. 897.

(注10) 「Ebenda」S. 760, 邦訳 p. 918.

だからこそ本来「資本は頭から爪先まであらゆる毛穴から血と汚物 (shmutz) とを滴らしつつこの世に生まれでるのでだ」。
(注11)

かくして、本源的蓄積過程とは、労働と所有との統一性の暴力的分離に基づく、貨幣の資本への本源的転化の過程に外ならない。

• • • • •

今や「本源的蓄積論」から「資本家的蓄積論」の展開へと移行する時が来た。ここでは、「所有と労働の分離」に関して何か異質なものとして新たに生ずるのか。そして何が批判されるべきか。

それは、自己労働に基づきつけられた個体的な私的所有と資本家的領有のブルジョワ的混同、つまりブルジョワの語る“涙と栄光の物語”に対してである。何故ならば、この資本家的所有の「勤労起源論」の垂れ流しこそ、人類の「所有と労働の本源的一体性」を労働者階級の意識から排除するばかりでなく、労働者階級の搾取の上に築かれている資本家的蓄積様式=資本家的剩余労働収奪様式を隠蔽するからである。

さて、ここで分離された労働主体と客体的生産諸条件は今一度、再結合されねばならない。ただし、その再結合の形態は、労働と所有の統一へではない。何故ならば、資本の成立は、労働者と客体的生産諸条件の分離を前提とすると同時に、他方で、もはや自らの労働力を商品として貨幣と交換してしまった他人の労働と他人の生産諸条件との再結合によってのみ可能だからである。資本は自らを生産し、再生産させるためには自由な賃労働を生産・再生産することを要件とする。それでは、逆に、何故労働は貨幣と交換され、資本に転化されねばならぬ必要があるのか、という問い合わせまずもって答えねばならない。

人間の生存は本来的に人間が自然に働きかけることによって、即ち「人間と自然との間の物質代謝」の中でのみ維持されうるという「根底的受動性」を有する。「人間は一つの類的存在である。……類生活の本質は、人間においても動物においても、物質的には先ずなにより人間が（動物と同じように）非有機的自然によって生活するということにある。そして人間が動物よりも普遍的であればあるほど、彼がそれによって生活する非有機的自然の範囲もまたそれだけ一層普遍的である。……とにかく、人間は物質的にはこれらの自然生産物によってのみ生活する。人間の普遍性は実践的にはまさに、自然が直接的生活手段である限りにおいて、また自然が人間の生命活動の素材と対象と道具であるその範囲において、全自然を彼の非有機的肉体にするという普遍性の中に現われる。自然、即ち、それ自体が人間の肉体でない限りでの自然は人間の非有機的身体である。人間が自然によって生きるということは、即ち自然は人間が生存するということを前提とする限り、それとの不斷の過程の中に留まらねばならないところの人間の身体であるということなのである。

(注11) 「Ebenda」 S. 788, 邦訳 p. 948.

人間の肉体的および精神的生活が自然と連関していることは、自然が自然自身と連関していること以外の何事とも意味しえしない。というのは、人間は自然の一部だからである。^(注12)

この人間と自然との間の物質代謝(素材転換)過程、言い換えれば、人間の労働過程こそ、「使用価値を生産するための合目的な活動であり、人間の欲望のための自然的なものの領有であり、人間と自然との間の質料変換(物質代謝)の一般的な条件であり、人間生活の永遠的な自然条件である。」^(注13)

即ち、人間の生命活動のための永遠的自然条件とは、一方の側での人間とその労働、他方の側での自然とその質料との間の労働主体と自然との間の、主体的自然と客体的自然との間の不斷の物質代謝(素材転換=Stoff Wechsel)過程である。

労働とは、人間と自然との間の一過程なのであり、「彼は自然素材を自分自身の生活のために使用しうる形態で領有するために、自分の身体に属する自然力、即ち腕や脚や頭や手を運動させる。彼は、この運動により自分の外部の自然に働きかけてこれを変化させるとともに、同時に自分自身の自然を変化させる。彼は自分自身の自然のうちに眠っている潜在的諸能力を発展させ、その諸力の働きを自分自身の統制のもとにおく」。^(注14)

この人間と自然との間の物質代謝過程における「再生産の行為それ自体の中では、たとえば農村が都市となり、荒野が開かれた耕地となる等、客観的条件が変化するばかりではなく、生産者も自分の中から新しい資質を引き出し、生産によって自分自身を発展させ、改革し、新しい力や新しい観念を形成し、新しい交通様式、新しい欲望、また新しい言語をも形成して自らを変化させる」。^(注15)のである。

斯くて、人間の永遠的自然条件である人間と自然との物質代謝こそ、主体的観点から把えれば、「労働」そのものなのであり、その労働こそ人間の「自己産出」・「自己変革」の場なのであり、動物的「自然的類関係」から「意識的類存在」への飛躍の場なのである。

そしてこの関係こそ、「生きて活動する人間と彼らが自然との間で素材転換を行なう際の自然的非有機的諸条件との間の統一」なのである。ここで、次の事が結論とされる。

労働する主体(人間)は、客体的生産諸条件(自然)なしにはなにものをも創造することができない。

(注12) Karl Marx 「Ökonomisch-philosophische Manuskripte 1844, "Marx Engels Werke", Ergänzungsband Schriften, Bis 1844, Erster Teil, Diez Verlag, Berlin 1968, SS. 515~516.
邦訳書 城塚登・田中吉六訳「経済学・哲学草稿」岩波書店刊 pp. 9~45.

(注13) 「Das Kapital」S. 198, 邦訳 p. 239.

(注14) 「Ebenda」S. 192, 邦訳 p. 231~2.

(注15) 「Grundrisse...」S. 394. 「要綱III」p. 428.

(注16) 「Ebenda」S. 389, 邦訳 p. 423.

• • • • •

ところが今や客体的生産諸条件と労働主体とは分離され、労働者は客体的生産諸条件をもはや所有してはいない。彼らは、存在の物質的基礎を喪失し、客体性を脱した一つの抽象的実存以外の何物でもなくなった。

客体的生産諸条件は、もはや労働者にとっては他人の所有として、労働者の非所有として対立している。彼らは、根源的一体性を形成していた客体的自然（生産諸条件）に合体されねばならない。

斯くしく、貨幣は今や資本に転化される主体的・客体的諸条件を手にした。貨幣が資本に転化される時がきた。貨幣所有者は今や二重に自由な労働者を獲得する条件を手にした。即ち、労働者は自由な人格として、自らの労働力を自由に処分できるという意味で自由であり、他方で労働力以外に何ら売るべき商品を所有せず、自らの労働力の実現の為に必要な客体的生産諸条件から一切自由である。

そして、 \vdash 「資本と労働との最初の交換」が成された($G_0 - W$)。

これは、正しく自らの労働力商品と他人の労働生産物（貨幣）との交換という意味で理念的・論理的意味での「等価交換」でありえた。ここでの等価交換を媒介した貨幣は、単純流通から生じたものであり、したがって資本にとっては外的なものから生じたものである。

その貨幣が資本の循環から生じたものではないということは、資本家的生産様式への転回過程における小経営的独立生産様式のもとでの自己の労働力商品と、自己の労働生産物貨幣との交換過程に入る、いわゆる「本源的非剩余資本」としての貨幣を意味する。

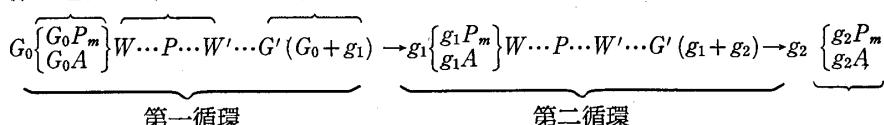
つまり、この貨幣は「外的に流通から出てきて、資本の発生のための外的諸前提として現われた。それ故、資本の内的本質から生じたものではなく、またそこからは説明のつかぬものであった。^(注17)

したがって、ここで資本と労働は「無縁な外的な諸力として」互いに自立的な諸力として対立している。

そして、 \vdash 「資本と労働の交換」の「第二過程」 ($W < \frac{A}{P_m} \dots P \dots W'$) が終了し、更に \vdash 「第三の過程」 ($W' \dots G'$) が無事に終えた。

斯くして資本の循環の「第1回目」たる第一循環がここに終了した（範式参照のこと）。

(1) 第一過程 (2) 第二過程 (3) 第三過程



(注17) 「Ebenda」 S. 354, 「要綱 II」 p. 385.

その結果、いわゆる「本源的非剩余資本」 G_0 は不变資本価値(C)を補填し、可変資本部分(V)を回収し、今や剩余価値部分(M)を無償で領有した。

直接的生産者の剩余労働部分の特殊資本制的形態である、この剩余価値部分は、本来、直接的生産者(=労働者)に領有されるべきものである。ところが、ここでは資本家によって無償領有されている。

したがって、資本の第二循環の開始は、もはや「いわゆる本源的非剩余資本」によってではなく、「剩余資本」そのものによって遂行される。しかし、この剩余資本Iの前提是、資本の生産過程から生じた貨幣ではなく、「いわゆる本源的非剩余資本」、即ち単純流通から生じた貨幣資本にとって外的なものから生じた貨幣であった。

その意味で、我々は資本家達によって言われる“この財産はおれ(達)のものだ。何故ならば、これはおれ(達)の自己労働の結果なのだ。だから私的に所有する正当な権利をおれ(達)は持っているのだ。この財産はおれ(達)の汗と涙の輝かしき結晶なのだ”という「涙と栄光の物語」に今は心を広げて耳を傾けてやろう。

さて、第一循環の開始に際して行なわれた資本と労働との交換はその前提に「労働と所有の分離」を絶対的要件とした。しかし、ここでの「労働と所有の分離」は資本にとっては未だ外的の前提なのであり、資本自身によって措定された主体的・内的契機ではなかった。労働は資本(いわゆる本源的非剩余資本)に対して客体的に外見的自立性を有していた。

ところが、第二循環の開始に際して行なわれる「資本と労働との交換」はその前提に「労働と所有の分離」を同様に絶対的要件としながらも、ここでの「労働と所有の分離」においては、資本と労働の外的対立、相互自立性は止揚され、労働はもはや資本循環の内的契機と化しており、もはやその外見的自立性をも失い、資本に隸従している。労働の資本に対する隸従の基盤にたった「労働と所有の分離」である。ここではもはや資本は「資本として生きた労働に対する支配権・命令権としての対象化された労働として現われる。」^(注18)

斯くして、第二循環開始の際に投下された貨幣は単純流通から生じたのではなく、資本の生産過程から生じている。だから、「第一の運動では貨幣は資本に移行するが、第二の運動では貨幣は資本自体によって措定された資本の前提として現われ、したがって即時的に、既に資本に対する觀念的関連をもっている。^(注19)

• • • • •

そして今、資本の第二循環が開始された。「資本と労働との交換」が成され $(G_1 - W_A^{P_m} \dots P - W')$,

(注18) 「Ebenda」S. 357, 同訳 p. 388.

(注19) 「Ebenda」S. 264, 同訳 p. 282.

価値実現過程としての第三の過程 ($W' - G'_2$) が無事終了した。

剩余資本 I (g_1) は新たな他人労働の無償領有によって剩余価値 g_2 を獲得した。そしてこの g_2 が第三の循環に入るときには、この部分は剩余資本 II として表わされる。マルクスの指摘する「労働と所有の完全な分離」の秘密がここにこそあるのだ。

この剩余資本 II は、同じ剩余資本でありながら、もはや剩余資本 I とは全く異った前提をもっている。まず、剩余資本 I は本源的非剩余資本を前提とし、したがって、さしあたり資本家の自己労働の所産と想定される資本家に所属し、彼によって流通に、より正確には、生きた労働力能との交換に投げ込まれた価値を前提とした。

ところが剩余資本 II の前提は、もはや本源的非剩余資本（いわゆる資本家の自己労働の結晶なるもの）^(注20)ではなく、剩余資本 I の存在による以外のなにものでもない。それでは、剩余資本 I は何であったか。それは、既述の如く、労働者の不払い労働部分（剩余労働部分）としての g_1 に外ならない。

このことは一体何を意味しているのか。「剩余資本 II をつくりだすためには、資本家は生活手段の形態にある剩余資本 I の価値の一部を生きた労働力能と交換しなければならなかつたが、彼がこうして交換したものは、もともと彼が自分の元本から流通にもたらした価値ではなくて、彼がなんらの等価物もなしに領有した対象化された他人の労働である。そして、その他人の対象化された労働を資本家は今や再び他人の生きた労働と交換する。^(注21)

「第一循環」、即ち本源的非剩余資本が剩余価値を獲得する過程の開始に際して、本源的非剩余資本の人格的存在である可能的資本家が他人の労働を購買する時、一方は労働力商品の購買者、他方は販売者として自立しており、そしてその貨幣と労働との交換は理念的論理的形態として等価交換の形をとらざるを得ない。

だから、我々はこの点に関してのみ言えば、資本家達の言い分、つまり、彼らの“涙と栄光の物語”にあえて耳を貸してやろうともしたのだ。

ところが、「第二循環」に投下されるべき剩余価値部分 g_1 は労働者の無償領有部分であった。しかも、この g_1 が新たな労働力能と交換される時、現象的には「第一循環」の開始に際して成される交換と同じく、資本家と労働者は労働力商品をめぐって一方は購買者、他方は販売者として自立し

(注20) 範式で示した資本循環においては、資本家の個人的消費は省略されており、また第一循環の後に獲得された剩余価値部分は全て第二循環に投下されるが、本源的非剩余資本は第一循環において全て回収され、第二循環には投下されない。つまり、この範式は、資本家の自己労働の所産とやらの本源的非剩余資本が一定の回転期間後には、資本家によって全てその分を生産過程からひきあげられ、循環過程において機能しているのは全て他人労働の所産であることを示している。

なお、マルクスの「領有法則の転回」に関しては既述の文献以外に、以下の著書を参照されたし。向井公敏『経済学批判要綱』における領有法則の転回について」「経済学雑誌』第69巻第6号。山本哲三「領有法則の転回について—『経済学批判要綱』における転回論—」・「経済学研究」第23巻第4号・講座マルクス経済学第6巻・第6章（山田銳夫氏執筆）新評論・望月清司著「マルクス歴史理論の研究」岩波書店、等

(注21) 「Grundrisse...」S. 361, 「要綱II」p. 392.

ており、そしてその交換は労働力価値と貨幣との市場での“等価交換”であるかのような観を呈する。

しかし、事実は前述の如く第二循環の開始に際してもはや「自己労働の所産」と「他人の労働力能」との等価交換などは存在せず、資本家は労働者からの無償領有分すなわち「他人労働の所産」と「他人の生きた労働」との交換、逆に労働者にとっては「自己労働の所産」と「自己の生きた労働」との交換という資本家の交換、即ち「自分のもの」と「自分のもの」とを交換するという本質的には荒唐無稽な擬制的交換様式「仮象的交換」様式以外のなものでもない。

「商品生産及び商品流通に基づく領有法則または私的所有法則がそれ独自の内的な下可避的な弁証法によってその正反対物に転変する。本源的操作として現われた等価物どうしの交換が一変して仮象的にのみ交換されるようになる。……つまり、資本家と労働者との交換関係は流通過程に属する仮象（Schein）にすぎぬもの、内容そのものとは無縁であって内容を神秘化するにすぎない単なる形式となる。」^(注22)

斯くて、交換関係は本質的には、もはや何ら存在していない。我々の眼に映るのは全くの仮象的な交換関係なのである。

次にこの弁証法的転回を「領有法則」を見てみよう。「当初、我々には所有権は自己労働に基づくかに見えた。少なくとも、かかる仮定が妥当でなければならなかった。」ところがここではもはや「資本の側では所有権は他人の生産物に対する権利、即ち、他人の労働に対する所有権、等価なしに他人の労働を領有する権利に、そして労働力能の側では自己自身の労働、または自己自身の生産物に対してこれを他人の所有として振舞う義務に。所有権は一方では他人の労働を領有する権利に転回し、他方では自己の労働の生産物と自己の労働自身とを他人に属する価値として、侵してはならない義務に転回する。」^(注23)

「所有は、いまや資本家の側では他人の不払い労働、またはその生産物を領有する権利として、労働者の側では自分自身の生産物を領有することの不可能性として現象する。所有と労働との分離が外観的にはそれらの同一性から生じた一法則の必然的結果となる。」^(注24)

しかも、これは単なる「所有と労働との分離」ではない。所有と労働との「完全な分離」なのだ。「だから、交換価値の制度—労働によって測定された諸等価物の交換一が、交換によらない他人の労働の領有に、労働と所有との完全な分離に転回する」ということに外ならない。「商品生産がそれ自身の内在的諸法則にしたがって資本制的生産に発達するのと同じ程度で、商品生産の所有法

(注22) 「Das Kapital」S. 609, 邦訳 pp. 731～2.

(注23) Ebenda S. 609, 邦訳 p. 732.

(注24) 「Grundrisse…」SS. 261～2. 「要綱II」p. 393.

(注25) 「Das Kapital」S. 610, 邦訳 p. 732.

(注26) 「Grundrisse…」S. 409, 「要綱III」p. 445.

則 (Eigentumus Gesetze) が資本制的領有法則 (Gesetze der kapitalistischen Aneignug) に転回
(注27)
 する。」

この循環過程は、「所有と労働の分離」という前提が外的に流通から出てきて、資本の発生の外的的前提として外的に指定される過程からこの分離という前提が資本に固有の内的前提として指定されると同時に、またその結果としても指定される過程なのである。

さて、ここで我々は資本家の例の“涙と栄光の物語”を徹底的に否定すべき時に至った。

彼らは言う“絶えざる厳しき自己労働の所産を節欲を通して資本に転化し、それを一層の勤勉と節欲によって増殖せしめること数十年、……かくして、この栄光が築かれたのだ”と。この言葉を裏返せば、資本家にあらざる者達、即ち労働者達は彼らの怠惰と無節制によって「ジャガノートの車輪」のもとに投げ入れられたのだ、ということになる。この資本家の批判こそ、マルクスの『諸形態論』と『資本の本源的蓄積論』に見い出される。

「生産の本源的諸条件は、……生きて活動する人間と彼らが自然との間に物質代謝をする際の自然的非有機的諸条件との間の統一、したがって、また人間による自然の領有」にこそ求められるのであり、人類史の始原における労働主体=主体的自然と生産手段=客体的自然との本源的統一としての共同所有・共同生産にその本質が見い出されねばならない。

ところが、ブルジョワジーとそのサンチョパンサは相も変わらず、もはや仮象にまでなり下がった自己労働に基づく資本でもって人類の歴史を塗りつぶそうとする。この論理はかくして既述の二つの事実によって徹底的に否定された。

すなわち、まず第一に、前述の如く資本生成の歴史的前提は、「廣汎な人民大衆からの土地と生活手段と労働用具の取奪、人民大衆からのこの怖るべき、かつ非道な取奪こそ資本の前史をなす」ところにあるのであって、それ故に「資本は頭から爪先まで、あらゆる毛穴から血と汚物を滴らしつつこの世に生まれ出るのだ。」だから、資本家が“これはおれのものだ”という自己労働の所産とやらの私的に所有する生産諸条件は、もとはと言えば、土地を囲い込んで掠奪、盗奪し、また直接的生産者の手から無遠慮なテロリズムでもって横奪したものに過ぎないのだから。

これこそが、資本家の言う本源的蓄積の「牧歌的方法」だったのだ。本来、価値法則の純経済的展開などありえない。それは必然的に経済外的支配力としての「国家暴力」を横桿として展開せざるを得ない。

国家は、「植民制度、国債、重税、保護、商業戦争など」を通して暴力的に「工場が強圧によっ

(注27) 「Das Kapital」S. 613, 邦訳 p. 736.

(注28) 「Grundrisse...」S. 389, 「要綱III」p. 422.

(注29) 「Das Kapital」SS. 78~990, 邦訳 p. 950.

(注30) Ebenda S. 788, 邦訳 p. 948.

(注31) Ebenda S. 785. 邦訳 p. 945.

(注31)

(注32)
て新兵を募集する。」のを助ける。

そして常に、我々が想起すべきことは、これらの国家による本源的蓄積の諸契機の体系的総括こそ、国家権力を権力とするということである。

即ち、これらの諸契機はいずれも、「封建的生産様式の資本家的生産様式への転化過程を温室的に助長し、過渡期を短縮するために社会に集中せられ、組織せられた暴力である国家権力を利用する。暴力は、ある新たな社会を孕む、あらゆる旧社会の助産婦である。暴力それ自身が一つの経済的力能」なのだということである。

そして、第二に、それでは仮に自己労働の所産としての蓄蔵貨幣が認められたとしても（ただし、マルクスの指摘する如く、『等価物の交換という純粋な方法で、貨幣がある程度蓄積されうるということは、われわれの見たとおりである。それでも、これは取るに足らぬ源泉をなすにすぎないから、歴史的に述べるに及ばない——貨幣を自己の労働の交換によって獲得するという前提がなされるならば』というわけではあるが）、その貨幣を資本に転化させようとすれば、そのための絶対的要件として、貨幣は自由な賃労働者の生きた労働力能と交換され ($G-W \left\{ \frac{A}{P_m} \right\}$), 彼らからの剩余労働の収奪、即ち他人労働の無償領有を内包することになる。しかも、この貨幣の資本への転化は、不可避的に「領有法則の転回」という過程を経なければならない。したがって、既述の如く資本の第一循環の開始に際して、仮にこの貨幣を媒介とした労働力商品の価値通りの交換を認めるとしても、資本の第二循環においては、交換によらない他人労働の資本家的領有法則へと弁証法的に必然的に転回するのである。「資本家的領有法則の転回」を一度経験した資本の本質は、もはや単なる“他人労働の無償領有”にあるのではなくて、“他人労働の無償領有による他人労働の無償領有”にある。

それ故に、資本家が口を酸っぱくして主張する如く、資本が仮に彼らの自己労働に当初は全面的に依拠すると仮定しても、資本が領有法則の転回を経たのちは、逆に全面的に他人労働の無償領有に依拠するものに転回してしまっているのである。

これこそ、「資本家階級がこの貢物（他人労働の無償領有分—筆者）の一部分で労働者から追加労働力を買うとすれば、たとえ正常価格で買うのであってさえも、だから等価どうしが交換されるとしても、それは依然として、被征服者の商品を被征服者自身の掠奪された貨幣で買い取るという、征服者の旧来のやり方である。」⁽³⁵⁾

ここに、交換によらない他人労働の領有による資本家の自己労働とは無縁な労働と所有の完全な分離が完成する。斯くて、資本家の自己労働に基づく私的所有権は完全に仮象に転化した。所有は、もはや資本家の自己労働とは無縁である。

(注32) Ebenda S. 785. 邦訳 p. 945.

(注33) Ebenda S. 779. 邦訳 p. 938.

(注34) 「Grundrisse...」S. 404 「要綱III」 pp. 439～40.

(注35) 「Das Kapital」S. 608, 邦訳 p. 730.

そして、この「労働と所有の分離」様式の確立は、「この過程の内部で、労働者は自分自身を労働力として生産し、また彼に対立する資本を生産するが、そのように他方で資本家は自分を資本として生産し、また彼に対立する生きた労働力を生産する。おのおのが、彼の他者を彼の否定を（注36）再生産することによって自分自身を再生産する。」

つまり、この様式の確立は「所有と労働の分離」という絶対的要件の上に立って、労働者が被搾取者の総体として、その資本家を搾取者の総体として、即ち階級として自律的に再生産する様式の確立を意味する。

• • • • •

労働者が自らの労働によって創り出したものを自らのものとして階級的に認識すること、客体的生産諸条件に対する所有からの分離を不当のものとして、また強制されたものとして認識すること、「これは大変な意識であり、それ自身資本に基づく生産様式の產物であり、だからこそ、その滅亡への送葬の鐘 (das knell to its doom) である。それは丁度、奴隸が自分は第三者の所有であってはならないという意識をもち、人間個人 (Person) としての意識をもつとともに、奴隸制はもはや人為的な定在を支えているだけとなり、生産の基礎として永続することがもはやできなくなっているのと同じである。」（注37）

労働者階級によるこのような認識到達と、叛逆の開始が成される時、それは「資本制的私有財産の葬鐘が鳴る」時である。何故ならば、それは労働者階級による生産手段所有権の全面的奪還と自己の国家権力の樹立を意味するからである。我々は、「領有法則の転回」のもつ現代的意義を、マルクスによって、再び今、史的に問われている。

(注36) 「Grundrisse...」SS. 362, 「要綱II」p. 393.

(注37) Ebenda S. 366~7, 「要綱II」pp. 398~9.